

復興への取組

(抜粋版)

令和3年4月

宮城県



1 震災復興計画期間後の取組

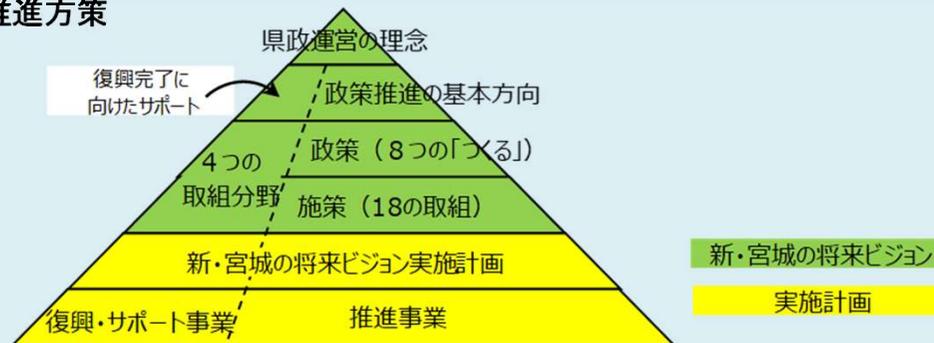
2011年3月11日に発生した東日本大震災からの10年間、本県は「宮城県震災復興計画」の、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきた。その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については、多くの地域で取組が完了した。一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められる。

このことから、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる新・宮城の将来ビジョンでは、「復興完了に向けたサポート」の基本方向の下、実施計画を作成し、復興・サポート事業として実施していく。

○計画期間・目標年度

計画年度	2007 (H19)	~	2011 (H23)	~	2015 (H27)	~	2017 (H29)	~	2020 (R2)	2021 (R3)	~	2030 (R12)
宮城の将来ビジョン	延長							統 合	新・宮城の将来ビジョン			
宮城県震災復興計画												
宮城県地方創生総合戦略						延長						

○新・宮城の将来ビジョンの推進方策



2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして以下4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していく。

(1)【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に行う。

(2)【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施する。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施する。

(3)【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行う。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施する。

(4)【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行う。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝える。



地域における交流行事
(料理教室後の会食)



九州地方の量販店での
県産ホヤ等のPR

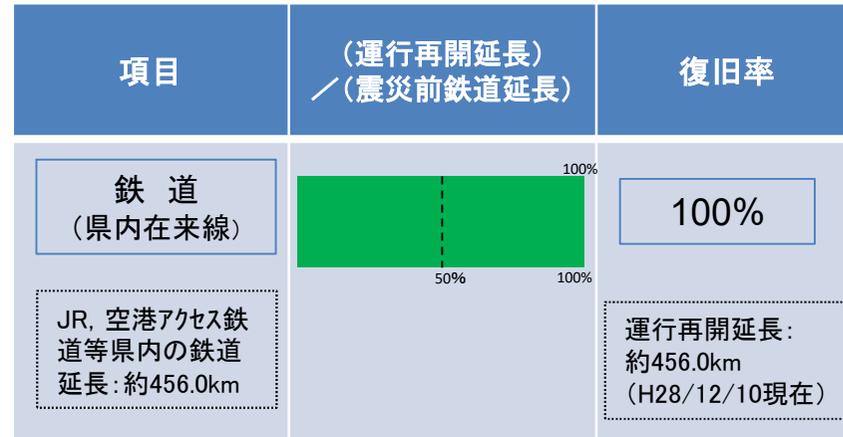
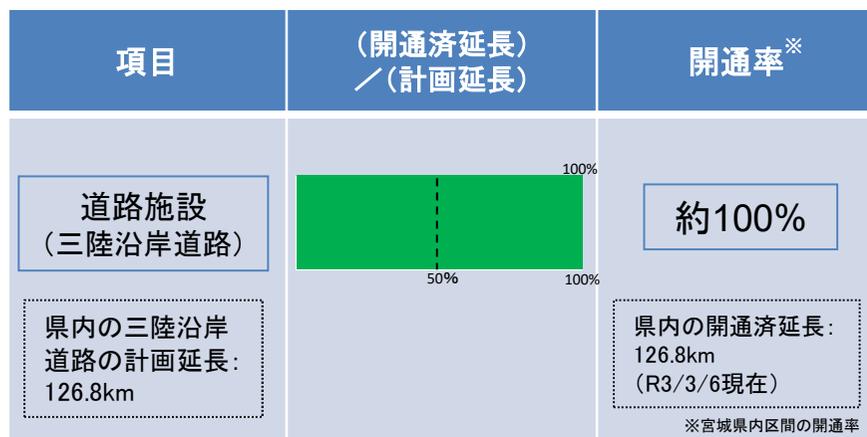


語り部による震災伝承活動
(写真提供：気仙沼市 東日本
大震災遺構・伝承館)

復興の進捗状況

(参考)

復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧・復興状況)



道路施設の状況

主要地方道 相馬亘理線「坂元・山寺復興道路」の全線開通(令和3年3月26日)

主要地方道相馬亘理線「坂元・山寺復興道路」は、山元町の復興まちづくり計画を踏まえ、JR常磐線の旧鉄道敷を活用し、津波に対する防御・減災機能を併せ持つ多重防御施設を担う高盛土構造として、平成24年度から整備を進めてきました。これまで、全線11.2kmのうち、6.5kmを供用していましたが、このたび、残りの4.7kmが完成し、全線の供用を開始しました。沿線住民の暮らしを支えるとともに、地域産業である農作物や海産物などの物流や、観光交流などに大きく寄与するものと期待されています。



主要地方道 相馬亘理線

三陸沿岸道路 気仙沼道路(気仙沼港IC～唐桑半島IC) 開通(令和3年3月6日)

「気仙沼道路」は、気仙沼市松崎高谷(気仙沼中央IC)から気仙沼市唐桑町只越(唐桑半島IC)を結ぶ延長9.0kmの自動車専用道路であり、このうち、気仙沼港ICから唐桑半島IC間の延長7.2kmが開通しました。今回の開通により、三陸沿岸道路の県内全線が開通となり、県北の重要な港である気仙沼港が仙台市と直結されることになり、水産業や水産加工業をはじめとする地域産業の復興を力強く後押しするとともに、沿岸被災地の経済の活性化や観光振興に大きく寄与するものと期待されています。



開通式の様子
(テープカット・くす玉開披)

鉄道(県内在来線)の状況

仙石線全線運行再開、仙石東北ライン・石巻あゆみ野駅開業
・東名駅と野蒜駅の内陸移設工事が進められていた仙石線が、平成27年5月30日に全線で運行を再開。仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備により仙石東北ラインも同日開業。
・平成28年3月26日に仙石線「石巻あゆみ野駅」が開業。



野蒜駅(新駅舎)

石巻線全線運行再開
・女川駅周辺のみちびらきに合わせ、平成27年3月21日に石巻線が全線で運行再開。(県内で運休していた5路線で最初の全線運行再開)
・平成28年8月6日、女川駅-仙台駅間で仙石東北ラインによる一部直通運行が開始。(朝上り1本、夜下り1本)



運行が再開された石巻線
(女川駅)

気仙沼線(柳津～気仙沼間)及び大船渡線(気仙沼～盛間)のBRT本格復旧
・平成24年8月20日、BRTにより暫定運行を開始。平成27年度にBRTによる本格復旧が合意された。
・気仙沼線(柳津～気仙沼間:55.3km)の現在のBRT専用道延長は、46.5km(約84%)。
・大船渡線(気仙沼～盛間:43.7km)の現在のBRT専用道延長は、18.8km(約43%)。

常磐線
・山下駅、坂元駅、新地駅(福島県)の内陸移設工事が進められていた常磐線が、平成28年12月10日に浜吉田駅～相馬駅(福島県)間で運行を再開。(県内で運休していた5路線全て運行再開)



運行が再開された常磐線(山下駅)

復興に向けた主な取組状況（生活環境）

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保を目指す。

＜応急仮設住宅＞

- ・入居者数 13人（ピーク時から123,617人の減少）
- ・入居戸数 9戸（ピーク時から47,852戸の減少）

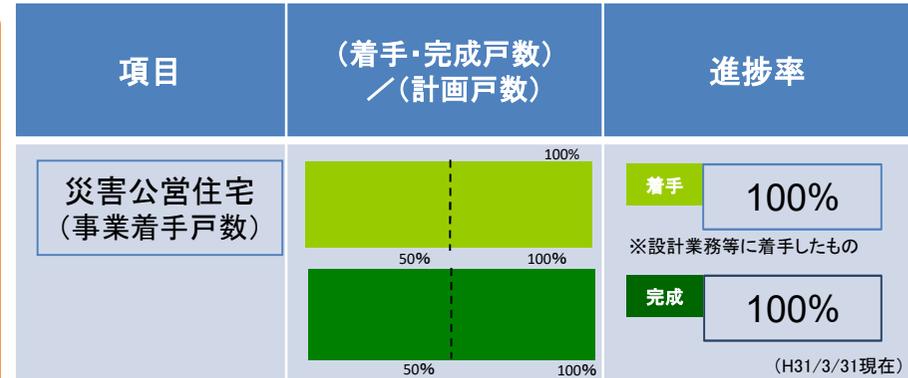
入居状況（令和3年3月31日現在）

種類	入居戸数 (戸)	入居者数 (人)	備考
プレハブ仮設住宅	0	0	平成24年4月(ピーク時) プレハブ仮設住宅 21,610戸 53,269人
民間賃貸借上住宅	9	13	民間賃貸借上住宅 25,137戸 67,753人
その他の仮設扱い住宅	0	0	その他の仮設扱い住宅 1,114戸 2,608人
計	9	13	計 47,861戸 123,630人 (▲ 47,852戸 ▲ 123,617人)

※プレハブ仮設住宅 : 当初整備 406団地 22,095戸, 解体済み 406団地 22,095戸 (R2/12/31現在)

※その他の仮設扱い住宅 : 国家公務員宿舎, 公営住宅等

入居状況の推移



災害公営住宅整備(事業着手)状況（平成31年3月31日現在）

市町名	計画戸数	着手 地区数	事業着手戸数		完了戸数	
			進捗率	進捗率	進捗率	進捗率
仙台市	3,179戸	48地区	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
石巻市	4,456戸	119地区	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%
塩竈市	390戸	9地区	390戸	100.0%	390戸	100.0%
気仙沼市	2,087戸	29地区	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
名取市	655戸	3地区	655戸	100.0%	655戸	100.0%
多賀城市	532戸	4地区	532戸	100.0%	532戸	100.0%
岩沼市	210戸	1地区	210戸	100.0%	210戸	100.0%
東松島市	1,101戸	17地区	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%
亘理町	477戸	11地区	477戸	100.0%	477戸	100.0%
山元町	490戸	5地区	490戸	100.0%	490戸	100.0%
松島町	52戸	3地区	52戸	100.0%	52戸	100.0%
七ヶ浜町	212戸	5地区	212戸	100.0%	212戸	100.0%
利府町	25戸	1地区	25戸	100.0%	25戸	100.0%
女川町	859戸	27地区	859戸	100.0%	859戸	100.0%
南三陸町	738戸	8地区	738戸	100.0%	738戸	100.0%
登米市	84戸	6地区	84戸	100.0%	84戸	100.0%
涌谷町	48戸	3地区	48戸	100.0%	48戸	100.0%
栗原市	15戸	3地区	15戸	100.0%	15戸	100.0%
大崎市	170戸	6地区	170戸	100.0%	170戸	100.0%
大郷町	3戸	1地区	3戸	100.0%	3戸	100.0%
美里町	40戸	3地区	40戸	100.0%	40戸	100.0%
21市町	15,823戸	312地区	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況【復興実感・復興加速】」を参照
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/doboku-sintyoku-press.html>

復興に向けた主な取組状況 (防潮堤等の災害復旧・復興事業)

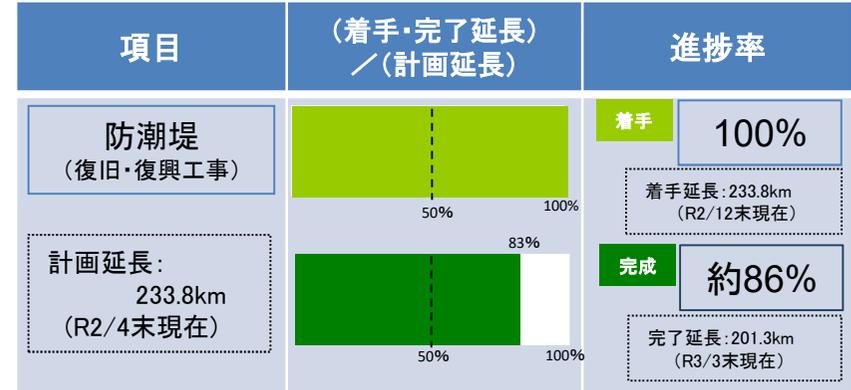
宮城県における防潮堤等災害復旧・復興の進捗状況

海岸堤防（防潮堤）の復旧・復興状況について

(R3年3月末)

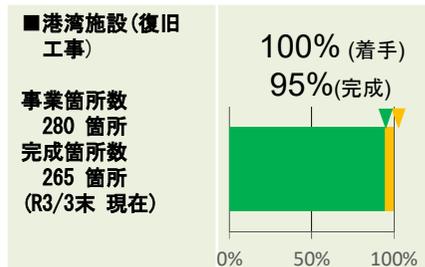
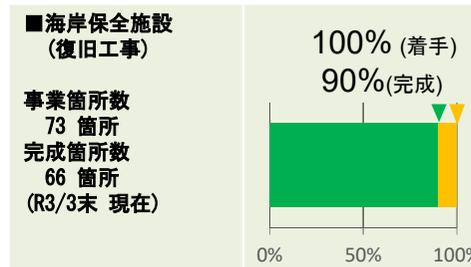
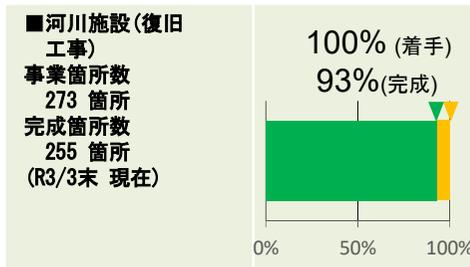
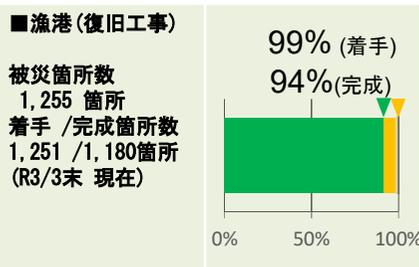
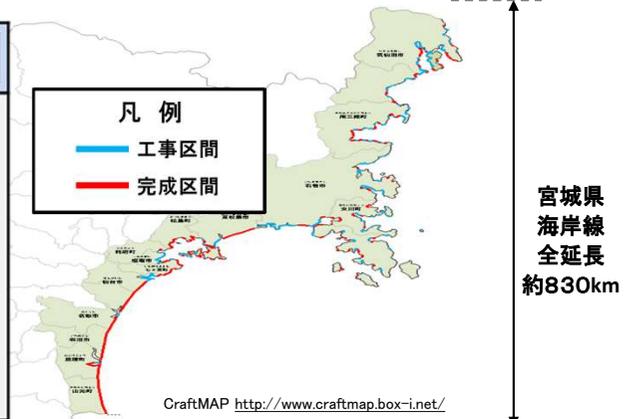
区分	事業者	復旧・復興計画		箇所完了		実完成延長 【km】 (E)	実完成率 【%】 (E/B)
		箇所数 (A)	延長 【km】 (B)	箇所数 (C)	延長 【km】 (D)		
農地海岸	国・県	98	26.2	98	26.2	26.2	100%
漁港海岸	国・県・市・町	145	79.6	81	35.9	55.4	70%
建設海岸	国・県	66	61.9	58	54.2	59.1	95%
港湾海岸	県	37	52.6	26	33.6	47.1	90%
治山	国・県	23	13.5	23	13.5	13.5	100%
合計		369	233.8	286	163.4	201.3	86%

・表中の「箇所完了(延長)」と「実完成延長」は下記のとおりです。
 「箇所完了(延長)」=完了した箇所で行った合計延長
 「実完成延長」 =「箇所完了(延長)」+施工中の箇所において部分的に完成した合計延長



※箇所数は地区海岸ベース

※令和3年度完成を目標に進捗を図る

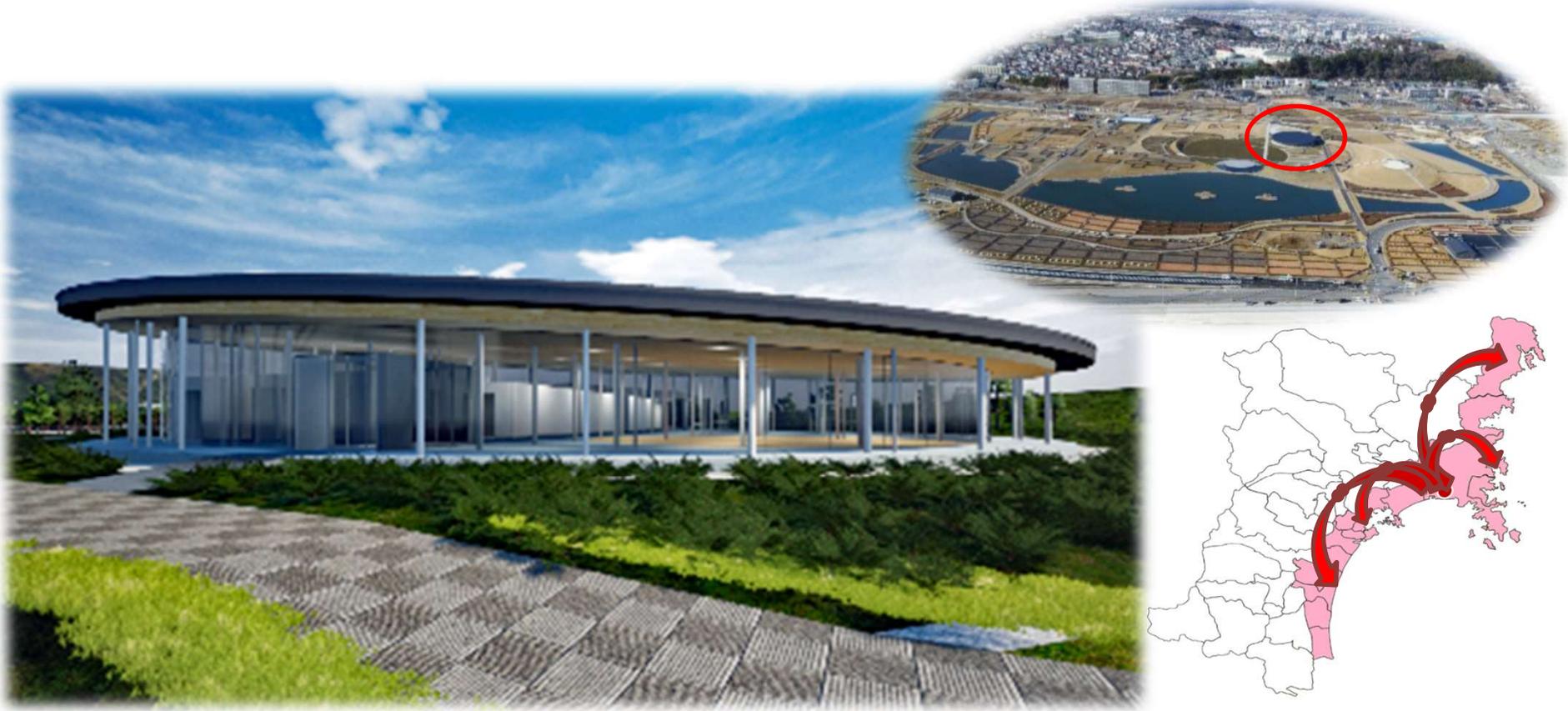


復興に向けた主な取組状況 (進捗率)

項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率	項目 指標名	進捗率
■防災集団移転 促進事業 計画地区数 195 地区 住宅等建築工事可 能地区数 195地区 (H31/1末 完了)	100% (完了)	■土地区画整理 事業 計画地区数 35 地区 住宅等建築工事可 能地区数 35地区 (R2/11 完了) 換地処分完了地区 28地区 (80%)	100% (完了)	■津波復興拠点 整備事業 計画地区数 12 地区 住宅等建築工事可 能地区数 12地区 (H29/9完了)	100% (完了)	■災害廃棄物 処理・処分量 約 1,160 トン (H26/3/31)	100% (完了)
■医療施設(病 院・有床診療所) 被災施設数 115 施設 再開施設数 115 施設 (H30/9/1 完了)	100% (完了)	■高齢者福祉施 設(入所施設) 被災施設数 198 施設 再開施設数 198 施設 (H30/2/1 完了)	100% (完了)	■障害者福祉施 設 被災施設数 138 施設 再開施設数 137 施設 (R3/3末現在)	99%	■保育所(へき地 保育所含む) 被災施設数 135 施設 再開施設数 135 施設 (R3/3末現在)	100% (完了)
■農地(除塩含 む) 復旧対象面積 約 13,000 ha 完成面積 約 13,000 ha (R3/3末完了)	100% (完了)	■農業用施設 (排水機場) 復旧対象箇所数 47 箇所 完成箇所数 47 箇所 (R3/1末完了)	100% (完了)	■園芸(園芸用ガ ラス室・ハウス 復旧面積) 復旧対象面積 約 178 ha 復旧面積 約 178 ha (H30/11末 完了)	100% (完了)	■畜舎・畜産関 連施設(堆肥セ ンター等) 復旧予定施設 186 施設 復旧済施設 186 施設 (H31/3末 完了)	100% (完了)
■治山施設(山 地・海岸) 被災箇所数 19 箇所 完成箇所数 19箇所 (R1/12末 完了)	100% (完了)	■海岸防災林 復旧対象面積 753 ha 復旧完了面積 約 747 ha (R3/3末現在)	100% (着手) 99%(完成)	■林道施設 被災箇所数 62 箇所 完成箇所数 62 箇所 (H29/3 完了)	100% (完了)	■漁船 震災前稼働漁船隻数 約 9,000 隻 稼働隻数 約 8,800 隻 ※復旧を希望する 全漁船の復旧完了 (H30/1 完了)	100% (完了)

みやぎ東日本大震災津波伝承館

第37回復興推進委員会
令和3年6月11日
宮城県資料



- 令和3年6月6日，石巻南浜津波復興祈念公園内に開館。（展示整備費約4億円）
- 震災の記憶と教訓を後世に伝え継ぐとともに，各地の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たすことを目的として整備。
- シアターやタッチパネル式のモニター等により，津波から逃げることの重要性，被災時の人々の証言や語り部の活動等を紹介している。